



写真1 經櫃



写真2 經帙（「三百内 一之帙」）



写真 3 - 1 卷第二四五見返し

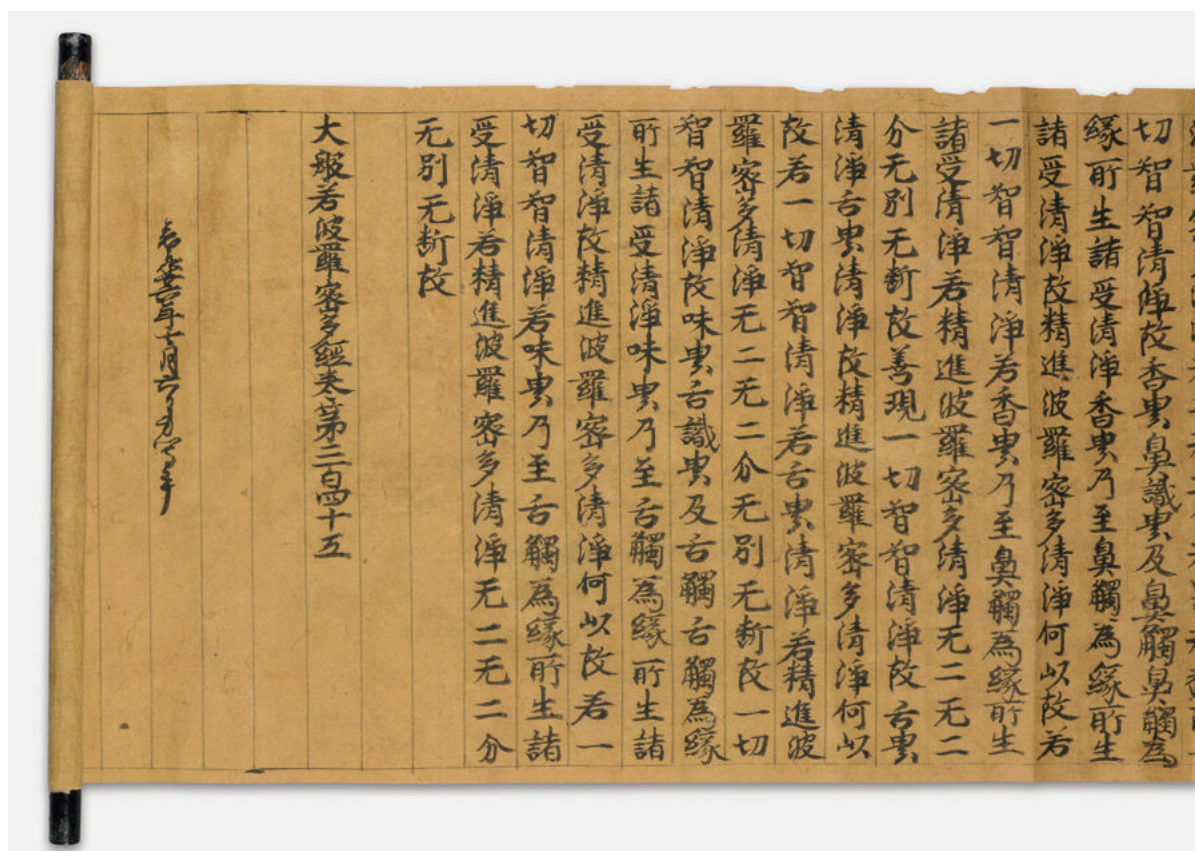


写真 3 - 2 卷第二四五卷尾

美咲町・刀八神社所蔵の大般若波羅蜜多經について

岡崎有紀 横山 定

はじめに

本稿は、美咲町中に所在する刀八神社所蔵の大般若波羅蜜多經（以下、大般若經と称す）九〇巻に関する調査報告である。

大般若經は、全六〇〇巻という大部の經典にもかかわらず、天変地異や外敵を無にして防御する力を持つ攘災の經典として、平安時代以降村落へと伝播していった⁽¹⁾。このため大般若經は、村落社会で長く護持されており、すでに滋賀県や奈良県で調査が実施され、その報告書も刊行されている⁽²⁾。一方、岡山県では、井原市野上町に所在する千手院所蔵の大般若經二〇〇帖を取り上げた、首藤ゆきえ氏の論考が見られるのみである⁽³⁾。しかし、本稿でも参考にした元禄四（一六九一）年成立の『作陽誌』⁽⁴⁾には、美作西部の寺社で少なくとも八件の古写本・古版本の伝来が記載されているなど、多くの大般若經が護持されていたと思われる。

今回、金田総代長を始め刀八神社関係者の皆様、そして美咲町教育委員会の御協力により同社所蔵の大般若經を借用し、全巻の調査を行うことができた。本稿では、調査概要の報告とともに、その作成と伝来について若干の考察を加えていきたい。

一 刀八神社の歴史的位置

刀八神社は祭神を経津主命、武甕槌命とするが、創建年代等は不詳である⁽⁵⁾。現存する社殿は、明治九（一八七六）年に再建されたものである。『作陽誌』に「大般若殘簡皆応永年中書写之本也」とあり、今回報告する大般若經九〇巻がこれに該当する。

『作陽誌』によると、刀八神社は、大宮（貴布祢神社、津山市桑上）・天神社（戸脇神社、津山市戸脇）・倭文神社（津山市油木北）・児神社（少彦名神社、津山市油木北）・高津神社（津山市里公文）、そして湯田八幡宮（美咲町里）及び徳尾神社（美咲町西川上）とともに、「倭文八社」と称されていた。これら八社は、賀茂別雷神社領であった倭文荘域内にあったと考えられている。倭文荘の立荘時期や成立事情は不詳であるが、寿永三（一一八四）年四月の源頼朝下文案（賀茂別雷神社文書）で当荘を含む賀茂別雷神社領四二カ所に対する武士の狼藉停止を命じているのが、史料上の初見である。荘域は、概ね旧久米町南部から東部の倭文川流域及び旧旭町の通谷川北側で、現在の津山市戸脇（旧戸脇村）、桑上・桑下（旧桑村）、福田上・福田下（旧福田村）、里公文上・里公文（旧里公文村）、油木北・油木上・油木下（旧油木村）、美咲町北・南（旧山手公文村）、里・中（旧中山手村）、西川上・西川（旧奥山手村）付近に比定される（図1参照）。

倭文八社では「倭文神行（幸）」という祭礼が行われ、例年九月一三日に各社の神輿が桑村のうち幣山の総社高下に御幸していた。しかし、江戸時代より前に、刀八神社、湯田八幡宮及び徳尾神社の三社が参加しなくなったとされる⁽⁶⁾。

江戸時代に入ると、刀八神社の所在した山手村は、まず中山手村と奥山手村とに分かれ、延宝二（一六七四）年には中山手村が中山手里村・中山手奥村とに分かれている。刀八神社は中山手奥村に属し、慶長五（一六〇〇）年から同七年まで岡山藩（小早川家）領、同八年から元禄一〇（一六九七）年まで津山藩（森家）領、同一年から同一五年まで幕府領、同一五年から寛延二（一七四九）年まで上野国安中藩（内藤家）領、そして同年にあった内藤政苗の三河国挙母への転封に伴い挙母藩領となり明治維新を迎えている。

二 大般若経の基本情報

刀八神社の大般若経は室町時代に書写されたものである。卷子装で、九〇巻が現存する。現状では、大般若経は九巻ごとに経帙に収められ、一〇の経帙が二列に分けて経櫃に収納される。巻数は、全六〇〇巻のうち、巻第一八二から巻第二八三が現存し、このうち、巻第一八八、巻第二〇八、巻第二二〇、巻第二二三、巻第二二五、巻第二二九、巻第二三三、巻第二四四、巻第二五〇、巻第二六五、巻第二七七、巻第二八一の計一二巻が欠巻となっている。大般若経の中には補填のため写経・版経を混合したり、時代の異なるものを補完する例もある⁽⁷⁾が、刀八神社の九〇巻については、すべて制

作当初のものである。

料紙は楮紙で、黄蘗染を施し淡茶色とする。修理時の裏打が数か所あるが、当初の裏打はない。表紙や巻紐は後補で、巻紐は制作当初近くまで遡るとみられる紐が大多数を占めるが、江戸期の紐が一〇本、近年の紐が一六本ある。表紙は薄緑色で雲母摺りする。文様等は施さない。表紙の外題は「大般若波羅蜜多経巻第」と直書き、下端に巻次を記す。表紙は全て後補であるが、見返しと本紙の間などに当初の表紙の一部分を転用する巻もある（写真3-1参照）。その様相を見ると、やや赤みがかった紙で小さな墨点を全体に散らしている。表紙見返しには、江戸期における修理時の施主者などを墨書する。巻末には、当初の奥書が五四巻で確認されるほか、後筆の奥書も六巻中に見られる。内容の詳細は後述したい。また、軸は黒漆の切軸で、合軸と考えられ、軸首の直径は約1cmである。巻第二四八は後補の軸首であるが、そのほかは制作当初まで遡ると思われる。

本紙は墨で界線を引き、その内に写経する。界線のいくつかは引き直しや引き忘れ、斜め引きなどがあり、慣れていない者が手掛けたと考えられる。料紙裏に誤って界線を引く紙もある。本文の一行は基本一七字詰で、一紙の行数は平均して二七〜二八行である。

次に、寸法の計測結果を確認する（表1参照）。一卷の紙数は一六〜一九枚が多く、全長は主に七〇〇〜八〇〇cm台である。本紙縦の長さは二三・一〜二四・二cmと幅広いが、過半数が二三・七〜二三・八cmに収まる。第二紙の横幅は四五・七〜四八・六cmで、過半

数が四七・三〇四七・九cmである。界高は二一・五〇二二・二cmで、二一・七〇二二・八cmの値が多い。界幅は一・五〇一・八cmで多くが一・七〇一・八cm内である。

また、校合の有無について、各巻には文字の抜けが見られるほか、第二一七巻では第二二紙末尾と第二三紙の冒頭で文字の重複がある。一方で、巻第一八六や巻第二一五、巻第二二七などには文字を擦り消し修正した痕跡が確認される。これらは当初の作業とみられることから、校合の有無は執筆者の采配によると考えられる。また、後述のように修理時には一部補筆を行っている。

ところで本資料には錯簡が多く確認される。現状で、九〇巻中過半数の四八巻に錯簡がある。修理を施した際に、修理者が経の順番を意識せずに繋げたためと考えられる。糊代が逆になったり、継目部分が一行の半分から数行欠損したり、糊幅が均一でない箇所が見られるのは、この時の修理に起因するだろう。また、一巻中の一〇三紙ほどが、別の卷子に紛れ込む例も数例あり、例えば巻第一八六では巻第二八三の二紙を、巻第一九四では巻第二三四と巻第二五二の各一紙ずつを含んでいる。このような紙の移動は、いずれも現状の卷子内（巻第一八二から巻第二八三）で収まることから、修理時には現存する九〇巻、またはそれに近い巻数のみが神社にあったと思われる。この問題は、後章でも考察をしたい。

資料状態については、一、二紙の欠損や錯簡を含む巻が多いほか、随所に糊離れ、茶色のシミがあるが、破れや皺、擦れなどは少なく、調査番号九〇の一巻を除いて比較的良く残存している。転読などで

頻繁に使用することがなかったためであろう。調査番号九〇は外題に「二百十一」と墨書するが、後書であり、中身とも一致しないため別巻表紙の転用と考えられる。その中身は、見返しと二紙、断簡一巻である。二紙は巻第二四二の欠損部分に該当する。断簡は後補の和紙の上に巻第二〇二の一部を貼り重ね、その上に経典の断片を重ねて貼り付ける。断片は、筆跡や内容からして、巻第二〇二の欠損部分と考えられる。

修理については、江戸時代、平成時代と少なくとも二回修理を施しており、部分的にはあるが、裏打や補修痕が見られる。数巻の表紙は平成の修理の際に新補されている。

最後に、経典を収納する経櫃一合・経帙一〇帙について述べる。まず、経櫃を見ていこう。

経櫃は長方形の箱身に被蓋が付く形式である。箱身の各面と蓋の側面は檜材と思われる針葉樹の精緻な柁目板を使用し、内外とも平滑に仕上げる。柁目板の一〇cm内の年輪本数は、底面内側は約五二〇一一本で、側面（写真一の向かって左側面内側）は約六八〇一〇四本である。蓋の上面は板目の一枚板であり、品質から中世まで遡ると考えられるが、後補である。

箱身は、側面材外側と底面材の稜線を几帳面取りする。外側全体は、透き漆を施し、面取り部分は黒漆を重ねて仕上げる。不詳ながら、黒漆の下には布貼の痕跡も看取される。なお、現状では、黒漆部分は後補と思われる。各側面は組木で接合し、釘の痕跡はない。底面は透き漆を施した後、面取り部分に角釘を打ち込み、その上に黒漆

を重ね塗って凹凸をなくし平にしている。箱身の脚は長辺に四本、短辺に二本あり、切れ木を入れて箱身にはめ込む。釘を打った痕跡は認められない。短辺の脚は二本とも中央付近に穴を設ける。紐もしくは縄をかけるためのものであろう。各脚は面取りをし、脚裏まで黒漆を塗るが、黒漆は箱身同様に後補と思われる。反りはおとなしい。底面下には、長辺と平行に一本、短辺と平行に二本の、計三本の棧を通す。前者は左右端に縦一・四cm、横二・〇cmほどの楕円形の穴を施す。脚の穴同様に紐を通すためのものであろう。棧木の一本は板目板を使用する。箱身・蓋ともに墨書などは認められない。

寸法について、箱身は、身幅六九・〇cm、奥行四七・〇cm、高さ四〇・八cm、口縁部幅は短辺が〇・九cmと一・〇cmで、長辺が一・一cmと一・二cmである。また、内法は身幅六七・一cm、奥行四四・七cm、高さ三九・八cmである。脚の長さは四一・一cm、幅は上端が二・五cmで地付き部分は五・〇cmであり、下に向かい広がる形状である。脚を含む箱身の高さは四八・九cmである。

箱蓋の側面は内外とも透き漆を施し、面取り部は黒漆を重ね塗る。四辺にそれぞれ五本の角釘を打つ。箱蓋の寸法は、幅七一・八cm、奥行五〇・二cm、高さ九・三cm、口縁部幅一・二cmで、内法は幅六九・四cm、奥行四七・八cm、高さ七・七cmである。

経櫃の状態は良好で、虫損もほとんどない。補材としては、箱身の長辺上端に縦二・五cm、横六七・一cmの長方形の材や、反対側の長辺に縦四・〇cm、横二・五cmから五・五cmの台形の材がある。

岡山県下における経櫃の事例としては、倉敷市・般若院（経典

とともに倉敷市指定重要文化財）や、瀬戸内市・遍明院（康応元（一二三八）年銘）、備前市・真光寺花蔵院（応仁二（一四六八）年銘）、井原市・千手院などに所蔵がある⁽⁸⁾。このうち、寸法や桎目板の板材をほぼ全面に使用する点からは、般若院のものに近いことが分かる。般若院の経櫃は収められていた経典が応長二（一二二二）年以前に遡るとされる⁽⁹⁾。経櫃の制作年代は不明であるが、形状は一見して優雅で脚の反返りのおとなしさなどから、鎌倉時代まで遡る可能性もあるが、とりあえず経典の制作年代である応永期頃の制作としておく。

経帙は長方形の箱で、一〇個あり、経櫃内に二列に分けて収納されている。側面材と一枚板の底面材から成り、いずれも桎目板である。側面材外側と底面材の稜線を几帳面取りする。各帙とも側面材の外側と底面材稜線には透き漆を施し、面取り部分は黒漆を重ねて仕上げる。このような仕上げ方は経櫃と同様であり、経櫃と同時期に制作されたと考えられる。各帙の寸法は、縦三一・三cm、横四二・七cm、深さ五・八cm、板の厚さ〇・八cmで、内法は縦三〇・七cm、横四一・一cm、深さ四・七cmである。経帙の側面には「三百内 一之帙」から「三百内 十之帙」と墨書がある。すなわち、当初は巻第二〇一から巻第三〇〇までの計一〇〇巻を、一〇巻ごとに経帙に収納していたと考えられる。このことは、例えば巻第一八五の本紙裏墨書に「二百内九帙五巻」と記すことから確認される。したがって、現状では当初の収納数、巻次と齟齬が生じている。

三 大般若經の作成及び伝来について

まず、大般若經の書写について検討する。書写者について奥書には、「慶円」「比丘（釈、沙門）光憲」「金資良導」「原山住僧禪栄房」「自空」「庄田住人在家者□□」の名が記されている（写真5～7、9、11参照）。慶円は巻第一八二の一卷、光憲は巻第一九一から巻第二〇〇の一〇巻、良導は巻第二二〇の一卷、禪栄房は巻第二二一から巻第二三〇及び巻第二四一（「禪」のみ）の八巻、自空は巻第二七一の一卷、「庄田住人在家者□□」は巻第二八三の一卷に見られる（以下、奥書に関しては表2参照）。また、筆跡等から良導書写の可能性のある巻は、巻第二六七から巻第二七〇の四巻⁽¹⁰⁾、同じく自空書写の可能性のある巻は、巻第二三二から巻第二四〇、巻第二四五から巻第二四九、巻第二七二から巻第二七六、巻第二七八及び巻第二七九の計二一巻ある⁽¹¹⁾。

書写場所について奥書には、良導が美作国埴和莊千手寺⁽¹²⁾及び備前国長田莊鶴峯村高松山福王寺⁽¹³⁾、自空が倭文莊山手村西川遍照寺⁽¹⁴⁾で書写したことが記される。埴和莊、長田莊はどちらも倭文莊に近接しており、倭文莊内及び近接する地の寺院が中心となつて書写が行われたのであろう。禪栄坊が住僧となつていた「原山」も倭文莊またはその周辺に所在する寺院と考えられる。さらに、良導は千手寺での書写が最も多く、自空は遍照寺のみしか記されていないことから、それぞれ千手寺、遍照寺の僧侶で自坊において書写した可能性が高い。

書写時期については、奥書から応永二四（一四一七）年五月から同二六年八月の間に行われたことが分かる。このうち、光憲が担当した巻第一九一から巻第二〇〇までの一〇巻は、応永二四年九月二一日から一〇月二八日の一ヵ月余りで書写している。また、禪栄坊が担当した巻第二二一から巻第二三〇までの七巻は、応永二四年六月上旬から一〇月中旬にかけての四ヵ月余りで書写している。このほか巻第二五一から巻第二六〇の一〇巻も、応永二五年六月上旬から七月八日までの約一ヵ月で書写されたものと考えられる。このように、基本的に一〇巻ごとに割り当てられ書写されたと考えられるが、書写者や書写時期が不明な巻もあることから断定することはできない。また、巻第二〇四と巻第二〇五のように、必ずしも巻順に書写されたわけではない。

また、巻尾に大永年間の年紀がある墨書が、巻第一九〇、巻第一九一、巻第一九八、巻第二二一、巻第二五九、巻第二八〇に見られる。本文とは異筆で、その内容から、大永二（一五二二）年一月から書写が行われ、同八年二月「経校」が終わったことが分かる。この書写は、筆跡等から全文の書写ではなく、経文の欠損部分等を補うためと考えられる。補写には、徳藏坊の看円、そして大永三年から秀海、同六年から徳藏坊の秀尊等が「御経人数」として加わっている。また勧進として名が上がつている祐信も徳藏坊の僧侶であることから、徳藏坊が大永年間の書写等に関与していたことは間違いない。徳藏坊は刀八神社の別当とされており⁽¹⁵⁾、巻第一九八の後筆奥書に見える「右大明神」は刀八神社のことであろう。よって

大永年間の書写は、徳藏坊僧侶の主導によると考えられる。

書写の底本については、巻第二二四に「以摺本書写之」（写真10参照）とあり、版本も用いられていたことしか判明しない。倭文荘及びその周辺では、明徳三（一三九二）年に足利義満から倭文荘地頭職・公文職を宛行われた赤松頭則、近接する錦織村光禪庵住持比丘至脱（永和二（一三七六）年）の名が見える刊記を持つ版本大般若経が存在する¹⁶ことから、版本大般若経が流布していたことは間違いない、また大般若経護持に積極的な地域だったといえるだろう。

次に、残存巻に関して検討する。第二章で詳述した通り、現在刀八神社には巻第一八二から巻第二八三のうち九〇巻が残存している。このうち、唯一、巻第二〇二のみ傷みが激しく欠損甚大で、他の巻は比較的良好な保存状況である。また、確認した範囲では、巻第一八二から巻第二八三以外は経文の断簡等は全く残存していない。よって現状からすると、六〇〇巻のうち損傷等により九〇巻が残存したというより、もともと九〇巻若しくはそれに近い巻数の大般若経を刀八神社が所蔵していたと考える方が妥当だろう。

さらに注目されるのは、巻第二六六の「下神田之宮御経也」、巻第二六七の「倭文庄下神田常住御経也」の文言で、どちらも「無断故」後の改行余白に記されており、巻第二六六は最初の改行余白、巻第二六七が最後の改行余白となっている（写真14参照）。両巻とも「金剛資良導」が書写したと考えられるところから、元になった大般若経にあった文言をそのまま書写したのではなく、意識的に記したと思われる。つまり、刀八神社にある大般若経は、倭文荘内にあった

「下神田之宮」常住の大般若経だった可能性が高い。「下神田之宮」の詳細は不明であるが、その名称等から刀八神社ではないようである。以上のように考えれば、「下神田之宮」常住の大般若経六〇〇巻一具の一部が、刀八神社に分与された可能性が考えられる。

このような大般若経の分与が起こりえたのかどうかに関し、江戸時代の興味深い伝承が『旭町誌 地区誌』一四一頁に掲載されている。刀八神社と同じ旧中山手奥村に所在し、承応三（一六五四）年創立とされる山分神社に関する伝承である。以下該当部分を引用する。

古老の話によれば、山分神社は、遠隔の地域の関係で刀八神社と分離独立した。その時、宝物の配分で論争が起り、山分神社方の気の早い者が、素早く宝物の御経本数巻を持ち出し、刀八坂（羽出峠、お旅所へ行く途中）の路傍にある岩の上に置いて、刀八神社での大論争の声を聞いていたという。論争に勝利を治めた山分方はお経を持ち帰り、山分妙見宮に奉納していたが、のち不幸にも落雷により社殿が焼失し、御経本もなくなった。

山分神社が刀八神社から分離した際、刀八神社所蔵の大般若経が分割されたという内容である。伝承ではあるが、何らかの事実を反映している可能性を否定できない。

なお、文中の「路傍にある岩」は現在「お経石」と呼ばれ、『旭町誌 地区誌』二〇二頁には、「刀八神社のお経を梁瀬神社へ運ぶ途中で、その石の上に置いて休んだといわれる。また、刀八神社からの分離独立を主張する氏子が、お経を盗み、この石の上に置いて、

勝ちどきを上げたともいわれる。」とある。山分神社から梁瀬神社に伝承が置き換わっているが、梁瀬神社については、『作陽誌』に「大般若経残編卷末書曰、明德三年孟春大願主美作州大庭郡上河内庄皂澤庵住持比丘昌乾」との記述があり、刀八神社所蔵の大般若経を二〇年以上遡る明德三（一三九二）年の「大般若経残編」が江戸時代前期には存在していたようである。これが、刀八神社所蔵の大般若経と一連のものはどうかは不明であるが、梁瀬神社への大般若経分割をめぐる「お経石」の伝承形成に関係した可能性はある。

さらに第一章でも触れた通り、刀八神社は湯田八幡宮及び徳尾神社との三社とともに、江戸時代以前に倭文八社で行っていた「倭文神行（幸）」に参加しなくなったとされている。これは、元禄二（一六八九）年の書き上げ控にある次の記載によっている¹⁷⁾。

山手村湯田八幡、時尾大明神、藤八大明神、此総社高下御行有り候所、為定太夫御神樂も諸事裁許仕候、備前代之節江原三之丞と申候山手村を取り、其節右三社たわきり被分候よし

つまり「江原三之丞（丞）」が山手村を領有した際に、倭文八社から刀八神社（藤八大明神）等三社が「たわきり（叱切りカ）」に分離したとしている。江原三之丞については、「源姓江原旧記」¹⁸⁾に「親次甥」としてその名が見える。江原氏は、大永五（一五二五）年七月一三日付丹治久清寄進状写¹⁹⁾に「時代官江原和泉守佐次既加初判」の文言があることから、大永期に江原佐次が倭文庄の代官職を獲得したことが分かる。親次は佐次の孫で、初め山手村にあった江原城に拠っていたが、天正一〇（一五八二）年ごろ笹向城（現、真

庭市三崎ほか）に移ったとされる。これによって甥の三之丞（親家）が山手村を治めるようになり、その際に刀八神社など三社が分離し、あわせて大般若経も分与された可能性も考えられる。

最後に、各巻見返しにある墨書について検討する（表3参照）。墨書がある「再施主」と「弘化四年」の文言から、弘化四（一八四七）年に大般若経の修理を行った際のものと思われる。墨書によると、一二の名等で修理を分担し、さらに名の構成員に一卷から三巻ずつ割り当てていたようである。名の担当する巻は、最大の乗清名二二巻から行成名の一卷まで差異がある。また、少なくとも定本名で見返しに記された分担巻数より二巻、元重名で一卷多く修理を受け持っているが、その理由は判然としない。

刀八神社では、宮座が江戸時代以降も祭祀に関与し、寛文七（一六六七）年の本殿再建時の棟札によると、神主（広末）、禰宜（竹谷）を含む貞元・篠段・近安・元重・末清・小木輪・薦田・則安・行成・延元・両金・横部・則国・観音・兼安の座衆（名主）の名が挙げられている。その後、元禄七（一六九四）年の棟札には奥山手村上分の両金・横部・則国・観音・兼安の名主五人が記載されていない。この五つの名が刀八神社の座衆から除かれた理由は不詳であるが、中山手村と奥山手村の分離が関係する可能性がある。また、宝暦一一（一七六一）年の棟札によると、禰宜として竹谷名に代わり則清名が座衆に加わっている²⁰⁾。以上一二の名が弘化四年に修理の分担をしており、これらの名が江戸時代以降も大般若経を護持し続けてきたことが分かる²¹⁾。

修理を分担した一二名を現在残る小字名から比定すると、行成・則安（乗安）・元重・末清・篠段（笹ノ旦）が旧中山手里村（美咲町里）、薦田（菰田）・小木輪（小際）・広末・貞元（定元）・近安が旧中山手奥村（同町中）に所在していた可能性が高い。また、一二名以外では、「北村友重」の「北村」は旧山手公文北村（同町北）で、現存する小字に「友重上分」がある。「里村ぬくい」は旧中山手里村の「抜井」のことであろう。また、「畑田」は旧中山手里村の「畑ヶ田」、「里村をうぞ」は旧中山手里村の「大蔵」の可能性が高い。

このように刀八神社は、江戸時代を通じて単に中山手奥村だけではなく、中山手里村及び周辺域を含んだ地域の氏社として位置づけられていたといえる。そして、刀八神社の大般若経は、江戸時代以降も、中山手奥村、中山手里村及びその周辺地域に広がる旧来からの名組織によって護持されていたのである。

おわりに

最後に、今まで検討してきた刀八神社所蔵大般若経の特徴を改めてまとめると次のとおりである。

刀八神社所蔵の大般若経は、倭文荘「下神田之宮」の常住物として、応永二四（一四一七）年五月から同二六年八月にかけ書写され、この時は倭文荘やその周辺にある寺院の僧侶が中心となつて行われたと考えられる。そして、大永二（一五二二）年から同八年にかけて補写等の再整備が行われ、これには刀八神社の別当・徳蔵坊の僧侶が関与したと思われる。さらに、おそらく大永期以降天正期ごろま

でに、刀八神社に九〇巻もしくはそれに近い数の大般若経が分与された可能性がある。その後、刀八神社に蔵されることになった大般若経は、江戸時代を通じて神社が所在する中山手奥村だけではなく中山手里村及びその周辺地域にまたがる宮座を構成する一二の名等により護持され受け継がれたことが、今回の調査によって判明した。岡山県内の大般若経調査は端緒についたばかりである。今後調査・研究が進む中で、村落社会、構成員との関わり等が解明されることを期待するとともに、本稿がその一助となれば幸いである。

《註》

- (1) 『大般若経の世界』（滋賀県立琵琶湖文化館、一九九五年）、『きのくにの大般若経―わざわいをはらう経典―』（和歌山県立博物館、二〇二二年）。
- (2) 『滋賀県大般若波羅蜜多経調査報告書 一』（滋賀県教育委員会、一九八九年）、『滋賀県大般若波羅蜜多経調査報告書 二』（滋賀県教育委員会、一九九四年）、『奈良県大般若経調査報告書 一』（奈良県教育委員会、一九九二年）、『奈良県大般若経調査報告書 二』（奈良県教育委員会、一九九五年）。
- (3) 首藤ゆきえ「千手院所蔵の大般若波羅蜜多経」『吉備地方文化研究』第二九号、二〇一九年。
- (4) 『作陽誌』は津山藩（藩主森氏）による官撰領国地誌。家老の長尾隼人勝明が編纂し、元禄四（一六九二）年に美作西部（苫南郡、苫西郡、久米郡南分、久米郡北分、大庭郡、真島郡）のみが完成した。原本が伝来していないため、本稿では、『新訂作陽誌』『西作誌』（作陽古書刊行会、一九二二年～一九一四年）に拠った。
- (5) 『旭町誌 地区誌編』（旭町、一九九六年）二〇二頁。
- (6) 『久米町史』下巻（久米町教育委員会、一九八四年）三四五頁。
- (7) 高橋正隆『大般若経の流布』善慶寺、一九九五年。
- (8) 井原市・千手院の経櫃の詳細については前掲註(3) 首藤論文を参照。真光寺の寸法は永山卯三郎『岡山県金石史 続』（岡山県金石史刊行会、一九五四年）を参照した。なお、真光寺に伝来する経櫃は同形同大の箱が二箱あり、年紀から、

いずれも熊山靈山寺戎光院旧蔵である。

各経櫃の箱身の寸法は次の通り。

般若院…身幅六九・〇cm、奥行四九・五cm、高さ四七・七cm

遍明院…身幅六七・二cm、奥行五五・〇cm、高さ三六・五cm

真光寺…身幅三七・〇cm、奥行四六・一cm、高さ二八・五cm

千手院…身幅七四・五cm、奥行五五・五cm、高さ四八・〇cm

- (9) 倉敷市史研究会編『新修倉敷市史 第二卷 古代・中世』（倉敷市、一九九九年）八一六頁。

- (10) 良導は巻第二一〇のみに署名が見えるが、巻第二〇一から巻第二一〇は一連の書写と考えられること、また巻第二六七から巻第二七〇は千手寺で書写されたと思われること、などから良導による書写と推定した。

- (11) 例えば自空は、「故」の字を写真15の通り記しており、その点などから自空の書写と推定した。

- (12) 千手寺は、美咲町西川に現存する。

- (13) 長田荘鶴峯村は、津高郡豊岡村（現在の吉備中央町豊岡上、豊岡下、小森、高富）周辺と思われる。この地域に高松山福王寺は現存していないが、高松山という名称の山は近接した同町船津にある。

- (14) 倭文荘山手村西河（西川）にあった遍照寺は現存していない。

- (15) 『旭町誌 通史編』（旭町、一九九九年）四四八頁。

- (16) 藤田励夫「南北朝・室町時代の版本大般若波羅蜜多經に関する研究―いわゆる『崇永版』と『東福寺版』を中心に―」『Museum』六六〇号、二〇一六年。

- (17) 『久米町史』下巻三四四頁～三四五頁所収貴布祢神社文書。

- (18) (19) 藤井駿ほか編『岡山縣古文書集』第四輯（思文閣出版、一九八一年）所収幻住寺文書。

- (20) 前掲註（15）書四五一頁～四五二頁参照。

- (21) 明治三七（一九〇四）年成立の「刀八神社座作記録」によると、別当の江原寺名も座衆として記されており、江戸時代中期以降は一三名で座衆が構成されていたと思われる。前掲註（15）書四五二頁～四五三頁参照。

表 1 法量等一覧 法量の単位はcm

番号	経快	巻	本紙			第2紙長	界線		錯簡等	年紀	筆者	筆写場所
			縦長	全長	紙数		高	幅				
1	1	182	23.2	747.5	16	47.6	21.6	1.7	1→2→9→10→5→6→3→4→7→8→11～16		慶円	
2	1	183	23.8	749.2	17	47.7	21.5	1.7	1→5→11→12→6～8→14→(1行欠損)→13→9→10→15～17			
3	1	184	23.9	682.6	15	46.3	21.7	1.7	1→(1行欠損)→4→6→(1行欠損)→5→(1行欠損)→7→14→(継ぎ目半分欠損)→2→3→(継ぎ目半分欠損)→15			
4	1	185	23.8	764.8	17	47.8	21.8	1.8	(無)			
5	1	186	23.8	866.1	20	48.6	21.6	1.5	1～13→16～20 (第14紙、第15紙は巻283)	応永24年10月6日		
6	1	187	23.3	785.1	17	47.7	21.8	1.8	1～5→10→11→6→9→12～17			
7	1	189	23.8	652.2	15	47.9	21.8	1.7	(無)			
8	1	190	23.8	738.9	16	48.5	21.6	1.8	(無)			
9	1	191	23.8	751.2	16	48.0	21.8	1.7	(無)	応永24年9月21日	比丘光憲	
10	2	192	23.8	753.8	16	47.8	21.8	1.7	1→4→10→2→3→11～16	応永24年9月26日	比丘光憲	
11	2	193	23.7	705.5	15	47.8	22.0	1.8	1→12→13→4→5→9～11→2→3→7→8→6→14→15	応永24年9月30日	比丘光憲	
12	2	194	23.6	883.0	19	第6紙47.4	21.7	1.7	1→(1行欠損)→4～19 (第2紙は巻234、第3紙は巻252)	応永24年10月6日	釈光憲	
13	2	195	23.4	814.5	18	47.6	21.7	1.7	(無)	応永24年10月12日	光憲	
14	2	196	24.1	809.2	18	47.8	21.8	1.8	(無)	応永24年10月17日	比丘光憲	
15	2	197	23.8	739.8	16	47.9	21.7	1.7	(無) (※第9紙終わり数文字欠損)	応永24年10月21日	沙門光憲	
16	2	198	23.2	858.6	19	47.6	21.6	1.7	(無)、第19紙は後補紙	応永24年10月24日	比丘光憲	
17	2	199	23.8	815.8	18	47.5	21.7	1.8	(無)	応永24年10月27日	比丘光憲	
18	2	200	23.8	731.5	16	47.5	21.8	1.8	(無)	応永24年10月28日	釈光憲	
19	3	201	23.8	768.8	18	47.8	21.6	1.8	1→14→16→2→3→12→13→4→7→15→8～11→17→18	応永24年閏5月20日		
20	3	203	23.7	793.6	17	47.5	21.8	1.7	1→4→15→(1行欠損)→2→3→16→17			

番号	経快	巻	本紙			第2紙長	界線		錯簡等	年紀	筆者	筆写場所
			豎長	全長	紙数		高	幅				
21	3	204	24.2	727.8	17	第4紙47.6	21.5	1.7	1→2→10→15→3→9→16→17	応永24年7月17日		作州堺和庄千手寺
22	3	205	23.6	812.5	17	47.7	21.6	1.7	1→2→10→11→3→9→12→17	応永24年6月27日		備州長田庄鶴峯村内高松山福王寺
23	3	206	23.8	815.9	19	47.6	21.5	1.7	1→16→(1行欠損)→4→(2行欠損)→2→3→7→11→(1行欠損)→12→13→5→(1行欠損)→6→(1行欠損)→14→15→(1行欠損)→17→19	応永24年8月18日		
24	3	207	23.6	711.0	16	第3紙47.5	21.5	1.6	1→(1行欠損+3枚欠損(巻224の第3紙、第5紙、第6紙))→2→6→13→14→11→12→9→10→7→8→15→16			
25	3	209	23.8	798.6	17	47.5	21.7	1.8	1→3→6→7→4→5→8→17	応永24年9月15日		
26	3	210	23.6	838.9	18	47.8	21.6	1.7	1→4→6→14→5→7→15→16→18	応永24年9月22日	金寶良導	作州堺和千手東琳坊
27	3	211	23.9	866.6	19	47.9	21.5	1.7	(無) (※第3紙と第4紙の間に欠損あり)			
28	4	212	23.7	979.4	22	47.7	21.8	1.8	1→2→18→20→3→15→21→22 (第16紙、第17紙は巻232)			
29	4	213	23.9	739.4	17	48.0	21.7	1.8	1→3→13→14→11→12→4→10→15→17			
30	4	214	23.8	772.9	17	47.1	21.8	1.8	1→2→5→6→3→4→(6行欠損)→7→17 (※14紙2行目抜けあり)			
31	4	215	23.9	704.6	15	48.1	21.7	1.7	(無)			
32	4	216	23.8	666.3	15	47.9	21.5	1.7	1→4→(2紙欠損)→5→15			
33	4	217	23.7	773.9	17	47.3	21.9	1.7	(無) (※4紙5紙継ぎ目直前1行欠損。12紙末尾13紙冒頭68文字重複)			
34	4	218	23.8	823.0	18	47.5	21.6	1.7	1→15→(1行欠損)→17→16→18			
35	4	219	23.8	814.0	18	47.7	21.7	1.7	1→(1紙+2行欠損)→2→8→11→15→9→10→16→18			
36	4	221	23.2	708.1	16	47.9	21.9	1.7	(1紙欠損)→1→2→9→13→3→8→14→16	応永24年6月中旬	原山住僧禪栄房	
37	5	222	23.6	753.0	17	47.4	21.9	1.7	(無)	応永24年6月中旬	原山住僧禪栄房	
38	5	224	23.8	831.2	19	47.6	21.7	1.8	1→8→2→7→4→(2行欠損)→9→19 (第3紙、第5紙、第6紙は巻207)	応永24年7月下旬	原山住僧禪栄房	

番号	経緯	巻	本紙			第2紙長	界線		錯簡等	年紀	筆者	筆写場所
			縦長	全長	紙数		高	幅				
39	5	226	23.8	720.7	18	47.4	21.8	1.8	1→2→13→(1行欠損)→11→12→3→(1行欠損)→8 ～10→(1行欠損)→4→7→16→14→15→(1行欠損 〈巻278の第14紙〉)→17	応永24年9月中旬	原山住僧禪栄	
40	5	227	23.9	838.9	18	47.7	21.8	1.7 (無)		応永24年10月	原山住僧禪栄房	
41	5	228	23.8	778.8	17	47.6	21.7	1.8	1→2→5→8→3→4→(1行欠損)→9→17	応永24年10月	原山住僧禪栄房	
42	5	230	23.8	742.8	17	47.9	22.0	1.8	1→3→11→12→4→10→13→17	応永24年10月中旬	原山住僧禪栄房	
43	5	231	23.1	766.8	17	48.0	21.6	1.8 (無)				
44	5	232	23.9	747.1	16	47.9	21.8	1.8 紙)→9→12→(4行欠)→13→16 (第4紙は巻219)	1→3→5→8→(1行+2紙欠損〈巻212の第16紙、第17 紙〉)→9→12→(4行欠)→13→16			
45	5	234	23.2	736.4	17	47.8	21.5	1.8	1→(1行+1紙欠損〈巻194の第2紙〉)→2→17			
46	6	235	23.7	742.6	18	45.8	21.8	1.7 1→(1行欠損)→3→6→(1行欠損)→2→(1行欠損)→7 ～14→5→(1行欠損)→4→15→17 (※このほかにも部分的に欠損あり)				
47	6	236	23.8	808.6	19	47.4	21.7	1.7	1→10→12→15→11→16→19			
48	6	237	24.2	820.3	19	47.9	21.7	1.7	1→13→16→18→14→15→(1行欠損)→19			
49	6	238	23.8	751.6	16	47.6	21.8	1.8	1→13→(1紙欠損)→14→16			
50	6	239	24.0	788.8	19	48.3	21.6	1.7	1→4→3→2→5→(1紙欠損カ)→6→19			
51	6	240	23.7	739.0	16	47.7	21.8	1.8 (無)				
52	6	241	23.7	730.0	16	47.1	21.8	1.8	1→5→15→6～14→16	応永25年7月	禪(禪栄房カ)	
53	6	242	23.3	725.3	16	47.4	21.8	1.8 1→8→15→2→7→(1紙欠損)→16 (※番号90内に欠損部分あり)				
54	6	243	23.8	789.3	18	47.3	21.8	1.7 (無)				
55	7	245	23.1	797.7	17	48.2	21.7	1.8 (無)		応永26年7月6日		
56	7	246	23.8	747.1	16	47.5	21.7	1.8 (無)		応永26年7月20日		
57	7	247	23.6	783.6	17	46.9	21.9	1.8 (無)		応永26年8月上旬		
58	7	248	23.8	514.0	11	47.2	21.8	1.8	1→11→(以下欠損)			
59	7	249	23.8	798.8	18	47.5	21.8	1.7 (無)				

番号	経快	巻	本紙			第2紙長	界線		錯簡等	年紀	筆者	筆写場所
			豎長	全長	紙数		高	幅				
60	7	251	23.7	890.2	19	46.6	21.7	1.8	1→2→(1行欠損)→3→7→(1行欠損)→8→19	応永25年6月上旬		
61	7	252	23.9	785.9	17	47.5	22.0	1.8	1→4→14→(1行欠損)→5→8→2→3→(1紙欠損)→10→13→(1行欠損)→9→15→17	応永25年6月14日		
62	7	253	23.7	765.4	17	47.2	22.1	1.8 (無)		応永25年6月吉日		
63	7	254	24.0	814.3	18	47.4	22.0	1.8 (無)		応永25年6月18日		
64	8	255	23.7	796.2	18	47.6	21.8	1.8	1→3→8→9→6→7→4→5→10→18	応永25年6月21日		
65	8	256	23.8	694.1	15	46.9	22.0	1.8 (1紙欠損)→1→6→14→12→13→(1行欠損)→9→11→7→8→15	(欠損) 6月23日			
66	8	257	23.8	790.8	18	47.3	22.0	1.8	1→8→9→(1行欠損)→2→5→(18文字欠損)→6→7→10→18	応永25年6月26日		
67	8	258	23.7	788.8	17	47.4	21.7	1.8 (無)		応永25年6月28日		
68	8	259	23.9	807.5	19	47.1	22.0	1.7	1→3→12→11→9→5→6→(1行欠損)→10→7→8→4→13→19	応永25年7月4日		
69	8	260	23.8	757.2	17	46.5	22.1	1.8	1→2→(1行欠損)→15→(1行欠損)→10→5→9→14→12→13→(1行欠損)→3→4→11→(1行欠損)→16→17	応永25年7月8日		
70	8	261	23.8	755.0	18	三紙47.5	21.7	1.8	1→4→11→8→10→12→13→5→7→14→18			
71	8	262	23.7	750.1	17	47.9	21.7	1.7 (無)				
72	8	263	23.7	763.7	17	47.8	21.5	1.8	1→14→16→9→10→2→4→8→9→5→7→11→13→17	応永25年1月23日		
73	9	264	23.8	730.8	17	五紙47.9	21.7	1.8 (無)				
74	9	266	23.8	861.0	19	48.0	22.2	1.8	1→2→10→15→3→9→16→19			
75	9	267	23.6	897.4	20	47.4	21.8	1.8	1→7→11→19 (※第8紙～第10紙は巻272)	応永25年6月10日		作州井和賀陽谷千手寺
76	9	268	23.6	779.1	17	47.3	21.9	1.8 (無)		応永25年6月15日		
77	9	269	23.3	810.5	18	47.4	22.0	1.8	1→10→11→2→9→12→18	応永25年8月4日		作州井和庄西方千手寺
78	9	270	23.7	778.9	18	46.3	22.0	1.7	1→10→(1行欠損)→12→(1行欠損)→11→(1行欠損)→13→18	応永25年8月8日	金剛寶□□	作州井和千手寺東琳坊
79	9	271	23.5	794.7	18	46.9	21.8	1.8 (無)		応永25年3月26日	自空	倭文庄山手西河於遍照寺

番号	経帳	巻	本紙			第2紙長	界線		錯簡等	年紀	筆者	筆写場所
			縦長	全長	紙数		高	幅				
80	9	272	23.6	599.8	13	47.3	22.0	1.7	1～6→(2行+1紙欠損(巻267の第10紙))→9～11→(1行欠損)→7→8→(2紙(第267の第8紙・第9紙)+1行欠損)→12→13	応永25年4月6日		
81	9	273	23.9	779.1	17	47.1	22.0	1.7	1→12→2～11→13～17	応永25年4月17日		
82	10	274	23.7	771.2	17	45.7	21.9	1.7	1～13→(1行欠損、書号忘れカ)→14～17			
83	10	275	23.6	773.4	17	47.5	21.9	1.8	(無)			
84	10	276	23.7	806.4	18	47.5	22.0	1.7	1→11→7～10→12～14→2～5→15～18	応永25年8月3日		
85	10	278	23.6	761.8	18	47.4	21.8	1.8	(1紙欠損)→2～4→15～17→5→1→12→13→8～11→6→7→18(※第14紙は巻226)	応永25年9月2日		
86	10	279	23.7	710.4	18	47.0	21.6	1.7	(無)	応永26年2月2日		
87	10	280	23.8	796.5	19	46.9	21.5	1.7	(無)			
88	10	282	23.8	850.6	20	47.3	21.7	1.7	1～14→16～18→15→19→20			
89	10	283	23.6	827.2	20	47.3	21.8	1.8	1→(2行欠損)→3～7→(2紙(巻186の第14紙、第15紙)+1行欠損)→10～14→8→2→(1行欠損)→15～18→9→19→20	応永25年5月14日	庄田住人在家者□□	
90	10	202カ	23.5				21.9	1.8	(主に巻202、一部巻242あり)			



図 1 刀八神社周辺図 (国土地理院ウェブサイト〈<https://mapapps.gsi.go.jp/maplib/Search.do#1>〉の地図を一部改変)

表2 見返し墨書、奥書等一覧

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	巻数	本紙裏墨書	見返し墨書	当初奥書	後筆奥書
一九六	一九五	一九四	一九三	一九二	一九一	一九〇	一八九	一八七	一八六	一八五	一八四	一八三	一八二					
								(第一紙裏)「二百内九〇七巻」	(第一紙裏・巻末裏)「二百内九秩六巻」	(巻末裏)「二百内九秩五巻」								
近安名七巻之内／巻巻 再施主岩太郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	小本輪／巻巻 再施主安五郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	元重名中三巻／応永廿五年弘化四年四百廿七年也 ^{※3}	菰田名ノ内十一ノ内／武巻之内巻巻 再施主若狭／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也 ^{※2}	定本名四巻之内／三巻之内巻巻 再施主市之丞／応永廿五年弘化四年四百廿七年二也	里村をうぞ／三巻之内 巻巻 再施主杉三左門／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	応永廿五年弘化四年二百廿七年二也／末清名八巻之内／巻巻 再施主石蔵 ^{※1}	乗清名二十二ノ内／武巻之内巻巻 再施主八五郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年	乗清名二十二ノ内／武巻之内巻巻 再施主龜五郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年	菰田名十一ノ内／巻巻 再施主 隣三郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	笹ノ且名七巻之内／巻巻 再施主 磯五郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	乗安名三巻之内／巻巻 再施主 種吉／応永廿五年弘化四年二百廿七年也	乗清名二十二ノ内／再施主巻巻 芳太郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	近安名七巻之内／巻巻 再施主 六太郎／応永廿五年より弘化四年二百廿七年二也			慶円		
于時応永廿二初冬十七日 比丘光憲書	応永廿四年 ^{西丁} 十月十二日 光憲書	于時応永念二 ^{西丁} 十月初六日 釈光憲書	于時応永廿二 ^{西丁} 菊月晦日 比丘光憲書	于時応永廿四 ^{西丁} 菊月廿六日 比丘光憲書	于時応永廿四 ^{西丁} 菊月廿一日 比丘光憲謹書				応永廿二 ^{西丁} 拾月六日									權少僧都祐真又寅歳／蓮尺同箱尾之願主敬白／大永三年 ^未 菊月六日 右勸進衆徳藏坊秀尊／同祐真并旦那弘末 未歳敬白／右同子歳辰歳同□寄進召ナリ／大永八年 ^{子戌} 十一月三日

29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	卷数
二二三	二二二	二二一	二二〇	二〇九	二〇七	二〇六	二〇五	二〇四	二〇三	二〇一	二〇〇	一九九	一九八	一九七	本紙裏墨書
菰田名十一ノ内ノ巻 再施主 兵治	(第一紙裏)「□百内(不明)」 定元名三卷ノ(欠損)ノ再施主(欠損)ノ応永廿五年 弘化四年二四百廿七年也	(第一紙裏)「三百内二帙」 乗清名二十二ノ内ノ三卷之内巻再施主喜五郎ノ応永 廿五歳弘化四年二四百廿七年也	小木和名八巻之内ノ巻 再施主 竹治ノ応永廿五年 弘化四年二四百廿七年也	乗清名二十二ノ内ノ巻 再施主 仙五郎ノ応永廿五 年弘化四年二四百廿七年也	乗清名二十二ノ内ノ再施主三巻之内巻虎吉ノ応永廿 五年弘化四年二四百廿七年也	乗清名二十二ノ内ノ式巻之内巻 再施主八五郎ノ応 永廿五歳弘化四歳二四百廿七年也	乗安名三巻之内ノ巻 再施主 林兵衛ノ応永廿五年 弘化四年二四百廿七年也	(欠損)旦名七巻之内ノ(欠損)巻 森三郎ノ応永廿五 歳弘化四年二四百廿七年也	菰田名十一ノ内ノ巻 再施主 勇蔵ノ応永廿五年弘 化四年二四百廿七年也	延元名六巻之内ノ巻 再施主多吉ノ応永廿五年弘 化四年二四百廿七年也	定本名ノ三巻之内 再施主ノ応永廿五歳弘化四年二 四百廿七年也 ※4	菰田名十一ノ内ノ巻 再施主 兵治ノ応永廿五年弘 化四年二四百廿七年也	近安名七巻之内(以下欠損)	末清名八巻之内ノ(欠損)ノ応永廿五年弘化四年二 四百廿七年也	見返し墨書
			應永廿三年九月廿二日於作州堺和千手寺東琳坊書写 畢 金資良導	應永廿三年九月十五日書写之(梵字)		應永廿四年八月十八日	應永廿三年六月廿七日於備州長田庄鶴峯村内高山 福王寺書写畢	應永廿三年七月十七日於作州堺和庄千手寺 書写畢		應永廿四年壬五月廿日 書写之畢	于時應永廿三年十月念八日 釈光憲謹記	應永廿三年孟冬廿七日 比丘光憲書		于時應永廿三年曆孟冬月廿一 沙門光憲書	当初奥書
													應永廿四年孟冬廿四日 比丘光憲書 右大明神御経校勘進沙門秀尊并祐信房真上ノ一結衆 旦那末歳敬白 大永八十一年三日		後筆奥書

44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	卷数
二三二	二三一	二三〇	二二八	二二七	二二六	二二四	二二二	二二一	二一九	二一八	二一七	二一六	二一五	二一四	本紙裏墨書
		(第一紙裏) 〔□百内三帙十卷成〕	(第一紙裏) 〔□□□□□□□卷成〕				(第一紙裏) 〔□百内三帙二卷成〕		(第一紙裏) 〔□百内二帙九〕	(第一紙裏) 〔□百内二帙八〕	(第一紙裏) 〔□百内二帙七〕	(第一紙裏) 〔□百内二帙六〕	(第一紙裏) 〔□□□□二帙五〕	(第一紙裏) 〔□□□□二帙四〕	(欠損)
末清名八卷之内／吉卷 再施主 藤蔵／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	里村行なり／吉卷 再施主 善五郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	乗清名二十二ノ内／式卷之内吉卷 再施主平蔵／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	菰田名十一ノ内／吉卷 再施主 嘉三治／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	菰田名十一之内／吉卷 再施主 かね田／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	末清名八卷之内／吉卷 再施主 伊平／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	永廿五歳弘化四年二百廿七年也	乗清名廿二(欠損)／再施主三卷之内吉卷 虎吉／応永廿五歳弘化四年二百廿七年也	(欠損)	乗安名／吉卷 再施主 九市／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也 ※5	笹ノ旦名七卷之内／吉卷 岩右衛門／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	菰田名十一ノ内／式卷之内吉卷 再施主 若狭／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也 ※2	乗清名二十二ノ内／再施主吉卷 齊之丞／応永廿五歳弘化四年二百廿七年也	乗清名二十二ノ内／式卷之内吉卷 再施主乙五郎／応永廿五年弘化四歳二百廿七年二也		
		応永廿二年小春中旬 原山住僧禅栄房	応永廿二年十月 日 原山住僧禅栄房	応永廿二年禩十月 日 原山住僧禅栄房	応永廿二年禩菊月中旬 原山住僧禅栄房	応永廿二年禩夷則下旬 原山住僧禅栄房	応永廿二年禩林鐘中旬 原山住僧禅栄房	応永廿二年禩林鐘中旬 原山住僧禅栄房也						以摺本書写之	当初奥書
								大永二年壬子霜月十六日はヲ書者也 看円徳蔵坊／生年卅六才也							後筆奥書

59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	巻数	本紙裏墨書	見返し墨書	当初奥書	後筆奥書
二四九	二四八	二四七	二四六	二四五	二四三	二四二	二四一	二四〇	二三九	二三八	二三七	二三六	二三五	二三四					
(第一紙裏)「三百内五帙九卷」	(第一紙裏)「三百内五帙八卷」	(第一紙裏)「三百内五帙七卷」	(第一紙裏)「三百内五帙六卷」	(第一紙裏)「□□□五帙五卷」															
乗清名二十二ノ内／巻卷再施主 五市／応永廿五年弘化四年二貳百廿七年也	延元名五ノ内／巻卷 再施主忠八／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	北村友重／巻卷 再施主 仙吉／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	再施主 定本名三卷之内／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	近安名七卷之内／巻卷 再施主 長吉／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	元重名／巻卷 再施主 和吉／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	小木和名八卷之内／巻卷 再施主 武市郎／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	乗清名二十二ノ内／三卷之内巻卷 再施主喜五郎／応永廿五歳弘化四年二四百廿七歳	笹ノ旦名七卷之内／巻卷 伊助／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	さだ本名／三卷之内 再施主／応永廿五年弘化四年二四百廿七年也 ※4	畑田／巻卷 再施主 日並大和／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	小木和名八卷之内／巻卷 再施主 彦太郎／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	乗清名式十二ノ内／巻卷再施主 幸吉／応永廿五年弘化四年二四百廿七年也	乗清名二十二ノ内／式卷(欠損)／応永廿五年弘化四年二四百廿七年也	近安名七卷之内／巻卷 再施主 徳藏／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也					
		応永廿六年 美巳 南呂上旬書写畢	于時応永廿六年 美巳 七月廿日	応永廿六年七月六日書写畢	一校畢	書写畢	応永廿五禩七月 日 禪												

74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	巻数	本紙裏墨書	見返し墨書	当初奥書	後筆奥書
二六六	二六四	二六三	二六二	二六一	二六〇	二五九	二五八	二五七	二五六	二五五	二五四	二五三	二五二	二五一					
				(第一紙裏墨書あり。但し文字不明)	(第一紙裏)〔欠損〕十一	(第一紙裏)〔□百内□□□〕					(第一紙裏)〔□百内六帙四〕		(第一紙裏)〔□□内六帙二〕	(第一紙裏墨書ありカ)			元重名之中三巻／巻／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也 ※6	応永廿五年林鐘上旬 書写了	
末清名八巻之内／巻 再施主徳治／応永廿五年弘化四年二四百廿七年也	乗清名二十二ノ内／式巻之内巻 再施主 茂吉／応永廿五歳弘化四歳二四百廿七歳 ※8	延元名五巻之内／巻 再施岩太郎／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	乗清名二十二ノ内／三巻之内巻再施主 喜五郎／応永廿五歳弘化四年二四百廿七年二也	笹ノ且名七巻之内／再施主／巻忠蔵／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	乗清名二十二之内／式巻之内巻 再施主乙五郎／応永廿五年弘化四歳二四百廿七年二也	定本名之内／巻 再施主伝治郎／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也 ※7	近安名七巻之内／巻 再施主 万吉／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	乗清名二十二ノ内／式巻之内巻 再施主茂吉／応永廿五年弘化四歳二四百廿七歳二也	末清名八巻之内／巻 再施主市之丞／応永廿五年弘化四年二四百廿七年也	畑田／巻 再施主日並栄女／応永十五年弘化四年二四百廿七年也	末清名八巻二内／巻 再施主庄五郎／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	延元名五巻之内／巻 三平／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	小木和名八巻之内／巻 再施主清助／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也	元重名之中三巻／巻／応永廿五年弘化四年二四百廿七年二也 ※6					
		于時応永廿五年正月廿三日 書写畢			応永廿五年七月八日 書写了	応永廿五年七月四日 書写了	応永廿五年六月廿八日 書写了	応永廿五年六月廿六日 書写了	(欠損 応永廿五年カ) 六月廿三日 書写了	応永廿五年六月廿一日 書写了	応永廿五年六月十八日 書写了	応永廿五年六月吉日 書写了	応永廿五年六月十四日 書写了	応永廿五年林鐘上旬 書写了					
						徳蔵坊／大永六 _{年丙} より御經人数秀尊参													

88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	巻数	本紙裏墨書	見返し墨書	当初奥書	後筆奥書
二八二	二八〇	二七九	二七八	二七六	二七五	二七四	二七三	二七二	二七一	二七〇	二六九	二六八	二六七					
	(第一紙裏)「三百内八帙十」	(第一紙裏)「三百内八帙九卷」		(第一紙裏)「三百内八帙六卷」	(第一紙裏)「三百内八帙五卷」	(第一紙裏墨書あり。但し文字不明)	(第一紙裏)「三百内八帙三卷」	(第一紙裏)「三百内八帙二卷」	(第一紙裏)「三百内八帙壹」									
元重名中三卷／壹卷／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	笹ノ旦名七卷之内／壹卷 再施主 庄松／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	末清名八卷之内／壹卷 再施主 林□／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	乗安名三卷之内／壹卷 再施主 新之助／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	里村をうぞ／三卷之内／壹卷 再施主 杉三左門／応永廿四年弘化四年二百廿七年	式卷ノ内壹卷／再施主／広末 類蔵／応永廿五年弘化四年二百廿七年也	延元名五卷之内／壹卷 再施主 乙之丞／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也 近安名七卷之内／壹卷 再施主 喜代助／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	里村ぬくい／壹卷 再施主 いそ吉／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	小木和名八卷之内／壹卷 再施主 兵吉／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	(欠損)	菰田名十一ノ内／壹卷 再施主 栄治／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	小木和八ノ内／壹卷 再施主 留吉／応永廿五年弘化四年二百廿七年二也	笹ノ旦七卷之内／壹卷 再施 永太郎／応永廿五年弘化四年二百廿七年也	里村をうぞ／三卷之内／壹卷 再施主 杉三左門／応永廿五年弘化四年二百廿七年 ^{※9}					
	庄	応永廿六年二月二日	応永廿五年九月二日	応永廿五年八月三日			応永廿五年 ^{戊辰} 卯月十七日書写之	応永廿五年卯月六日	書写畢 執筆自空	于時応永廿五年三月廿六日倭文庄山手西河於遍照寺	訖／金剛資□□也	應永廿五年八月四日於作州堺和庄西方千手寺書写之畢	應永廿五年六月十五日書写之訖	應永廿五年六月十日於作州堺和賀陽谷千手寺書写訖				
	大永三年 ^{永享} より御經人数参候秀海																	

名	割当	巻	計
近安名	七巻	182 196 198 234 245 258 274(2)	7 巻
乗清名	二十二巻	183 187 189 206 207 209 211 215 219 202 カ 224 230 235 236 241 249 257 260 262 264	20巻
乗安名	三巻	184 205 278	3 巻
笹ノ旦名	七巻	185 204 216 240 261 268 280	7 巻
菰田名	十一巻	186 193 199 203 213 217 220 227 228 270	10巻
末清名	八巻	190 197 226 232 254 256 266 279	8 巻
定本名	四巻	192 200 212 239 246 259	6 巻
元重名	三巻	194 243 251 280	4 巻
延元名	六巻	201 212 248 253 263 274(1)	6 巻
小木輪名	八巻	195 210 237 242 252 269 272	7 巻
行成名		231	1 巻
広末名	二巻	275 283	2 巻
里村をうぞ	三巻	191 267 276	3 巻
里村ぬくい		273	1 巻
畑田		238 255	2 巻
北村友重		247	1 巻
(不明)		214 221 271	3 巻

表3 見返し墨書修理分拍整理表

- ※1 語順が異なるのは修理時の錯簡と思われる。
- ※2 「若狭」は貼紙の墨書で、その下に「日並若狭」と墨書されている。
- ※3 「中三巻」は貼紙。
- ※4 「定本名」「さだ本名」の下（「四巻之内」）、「三巻之内」の下（「吉巻」）、「再施主」の下（「市之丞」）を貼紙で隠す。
- ※5 貼紙「乗安名」の下に「□□名中四巻之内」とあり。
- ※6 「元重名」から「吉巻」の半分まで貼紙。
- ※7 「定本名之内」「施主伝治郎」は貼紙。
- ※8 「再施主 茂吉」は別筆カ。
- ※9 「杉久」は貼紙。
- ※10 「徳治」の下に「□蔵」とあり。

90 二〇二カ	89 二八三	巻数	本紙裏墨書	見返し墨書	当初奥書	後筆奥書
				広末名式巻之内／再施主 吉巻徳治／応永廿五年カ／ 弘化四年二四百廿七年也 ※10 乗清名二十二ノ内／再施主三巻ノ内吉巻 虎吉／応永 廿五歳カ弘化四年二四百廿七年也	応永廿五 歳 五月十四日 庄田住人在家者□□書写畢	



写真4 刀八神社

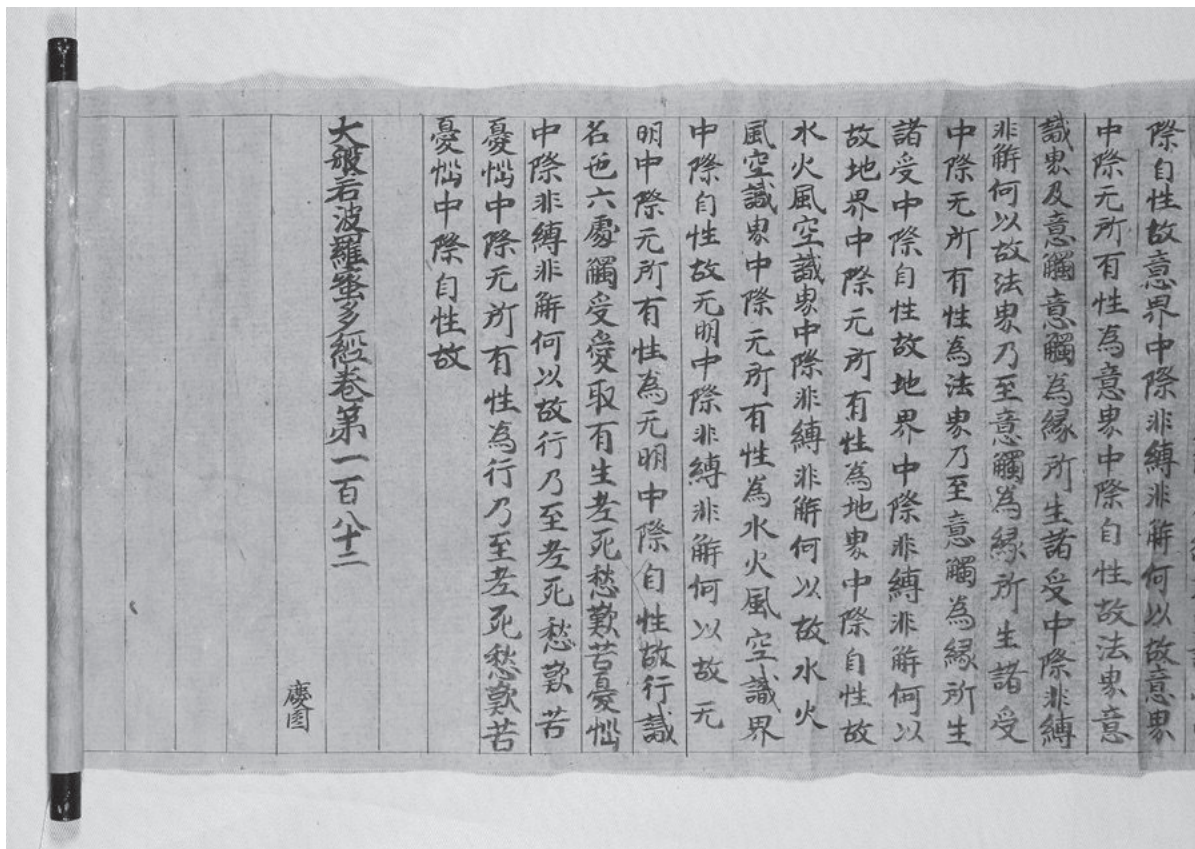


写真5 卷第一八二

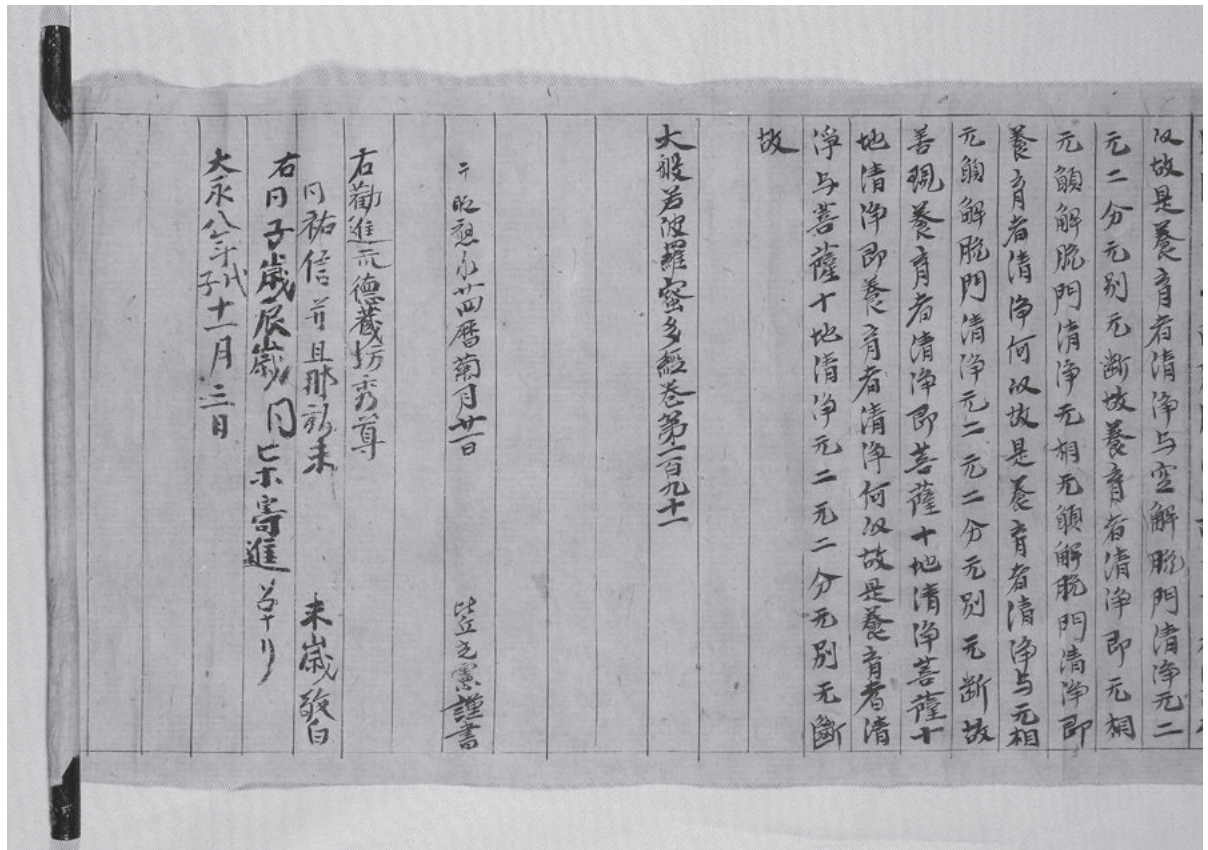


写真 6 卷第一九一

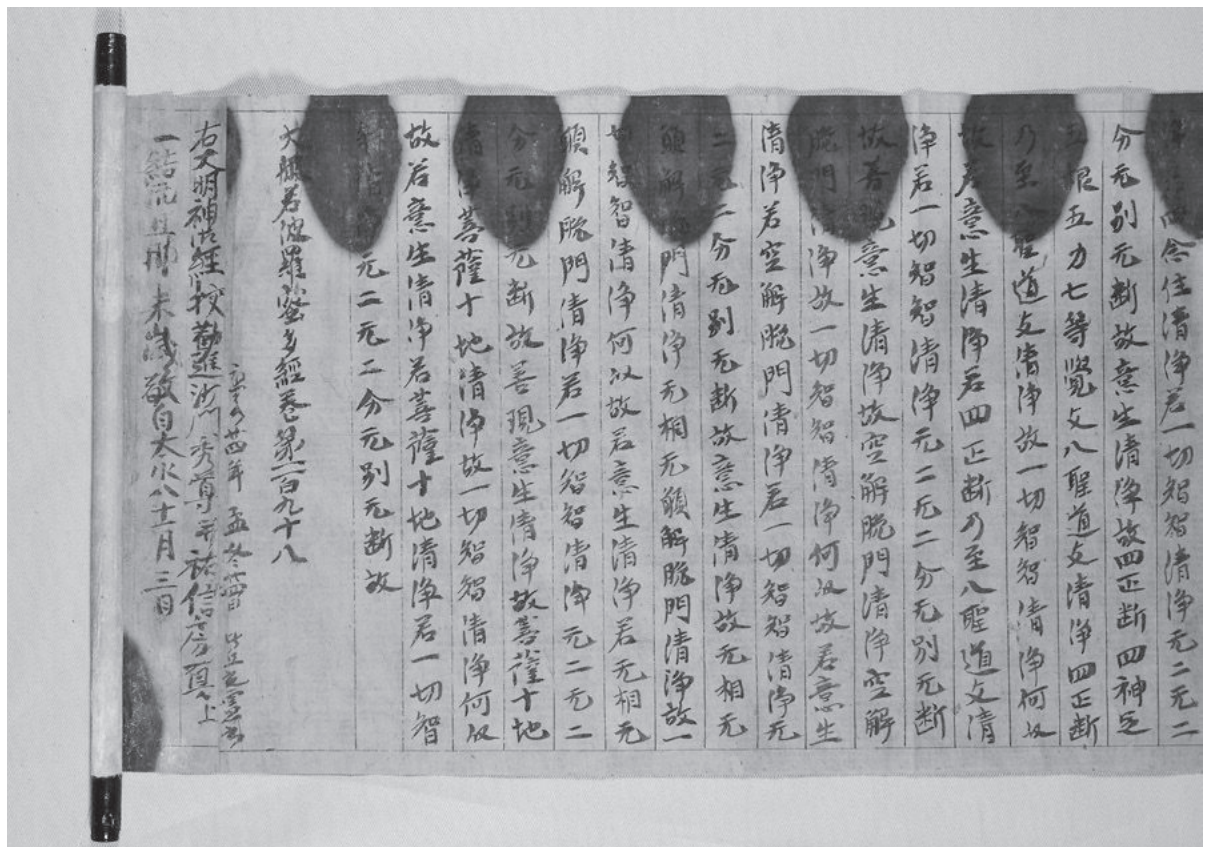


写真 7 卷第一九八

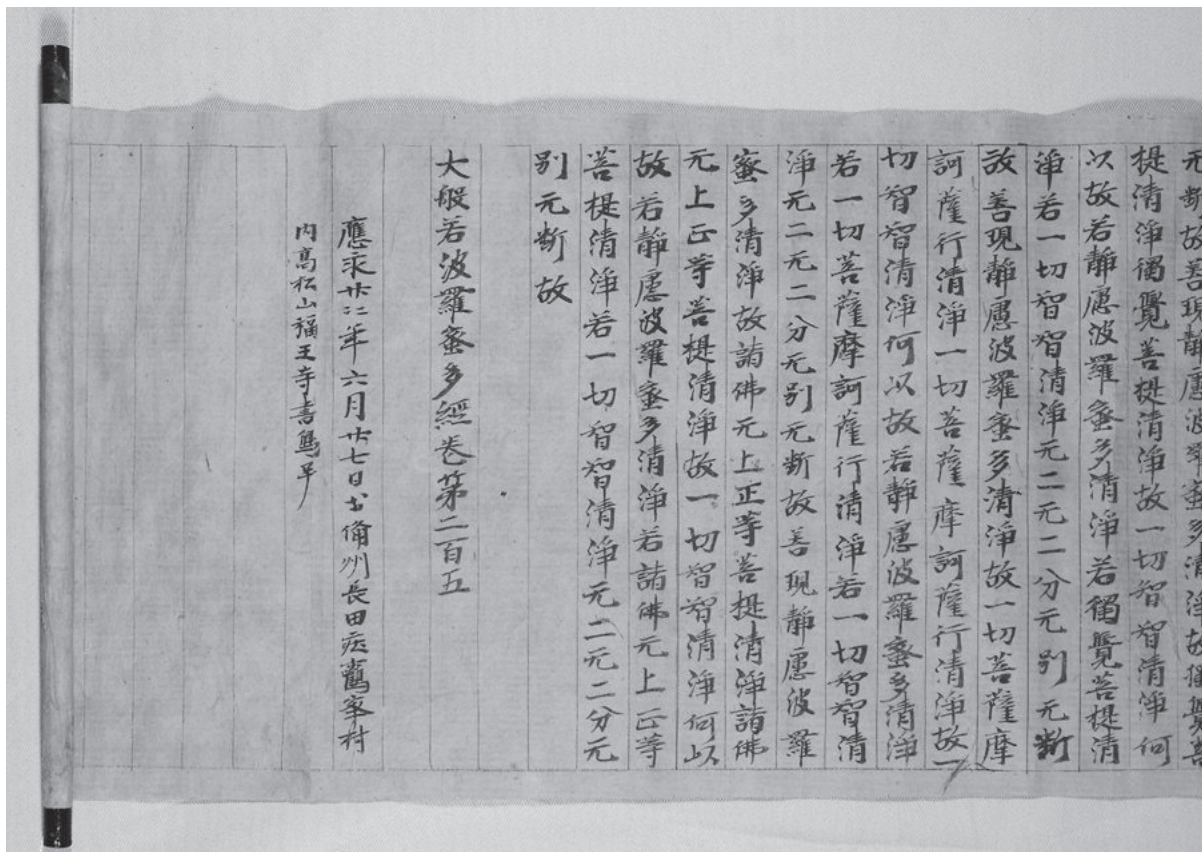


写真8 卷第二〇五

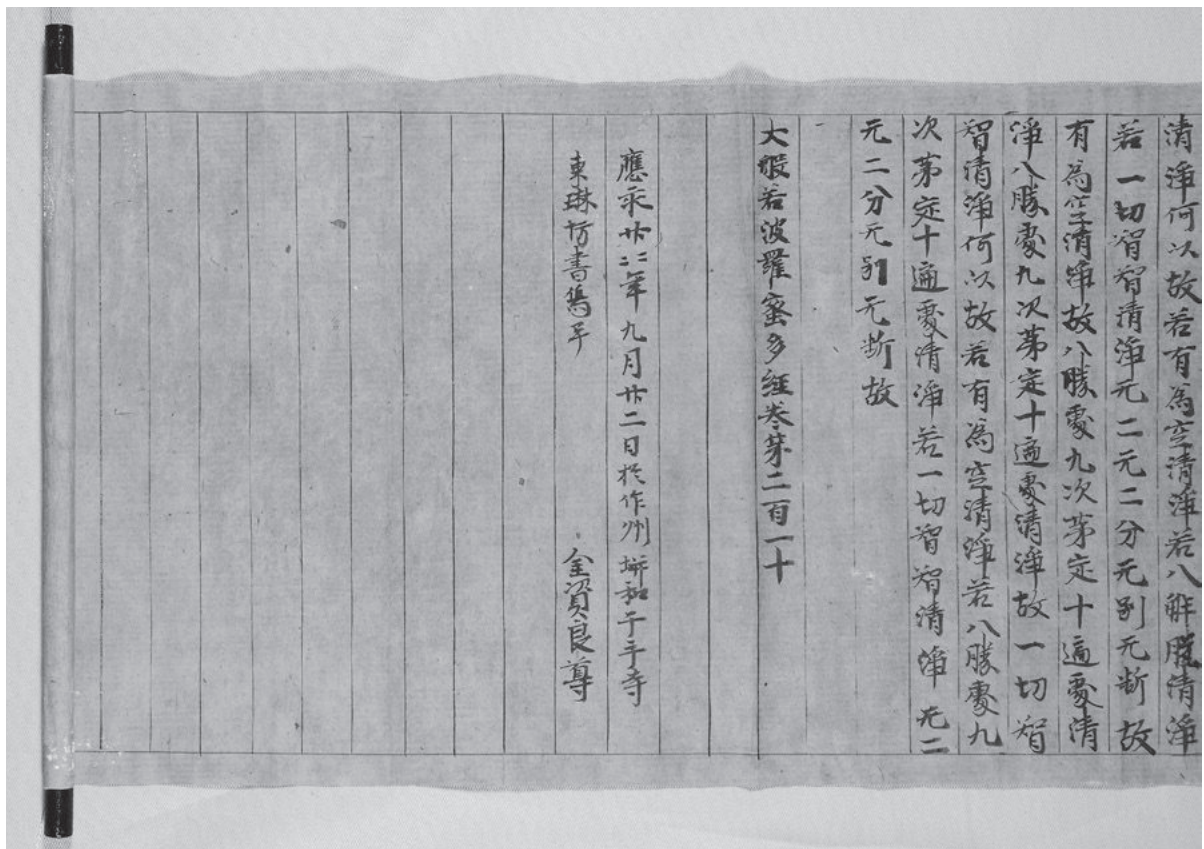


写真9 卷第二一〇

斷故一切法空清淨故外空內空空大空
 空勝義空有為空元為空畢竟空無際空散
 空元變異空本性空自相空共相空不可得
 空无性空自性空无性自性空清淨外空乃
 至无性自性空清淨故一切智智清淨何以
 故若一切法空清淨若外空乃至无性自性空
 清淨若一切智智清淨元二元二分元別元
 斷故善現一切法空清淨故真如清淨真如
 清淨故一切智智清淨何以故若一切法
 空清淨若真如清淨若一切智智清淨元二
 元二分元別元斷故一切法空清淨故法界
 法性不虛妄性不變異性平等性離生性法
 空法住實際空不虛不識空清淨法界乃
 至不思議空清淨故一切智智清淨何以故若
 一切法空清淨若法界乃至不思議空清
 淨若一切智智清淨元二元二分元別元斷
 故

大般若波羅蜜多經卷第二百一十四
 以摺本書寫之

写真10 卷第二一四

獨覺菩提清淨故一切智智清淨何以故若
 實際清淨若獨覺菩提清淨若一切智智清
 淨元二元二分元別元斷故善現實際清淨
 故一切菩薩摩訶薩行清淨一切菩薩摩訶
 薩行清淨故一切智智清淨何以故若實際
 清淨若一切菩薩摩訶薩行清淨若一切智
 智清淨元二元二分元別元斷故善現實際
 清淨故諸佛无上正等菩提清淨諸佛无上
 正等菩提清淨故一切智智清淨何以故若
 實際清淨若諸佛无上正等菩提清淨若一
 切智智清淨元二元二分元別元斷故

大般若波羅蜜多經卷第二百二十一
 應永廿三禩林鐘中旬 原山住僧釋榮慶
 大正三年紅霜月十六日書卷之四同法喜坊
 金年世六八

写真11 卷第二二一

書馬

大永六年西年より遷入較考可也

切智智清淨若一切智清淨若四元量清淨
 二元二分元別元斷故一切智智清淨故
 道相智一切智智清淨道相智一切智智清
 淨故四元量清淨何以故若一切智智清淨
 若道相智一切智智清淨若四元量清淨元
 二元二分元別元斷故善現一切智智清淨
 故一切陀羅尼門清淨一切陀羅尼門清淨
 故四元量清淨何以故若一切智智清淨若
 一切陀羅尼門清淨若四元量清淨元二元
 二分元別元斷故一切智智清淨故一切三
 摩地門清淨一切三摩地門清淨故四元量
 清淨何以故若一切智智清淨若一切三摩
 地門清淨若四元量清淨元二元二分元別
 元斷故
 下神田言佛經也
 善現一切智智清淨故須流果清淨須流果
 清淨故四元量清淨何以故若一切智智清
 淨若須流果清淨若四元量清淨元二元二
 分元別元斷故一切智智清淨故一未不還
 阿羅漢果清淨一未不還阿羅漢果清淨故
 四元量清淨何以故若一切智智清淨若一
 未不還阿羅漢果清淨若四元量清淨元二
 元二分元別元斷故善現一切智智清淨故
 獨覺菩提清淨獨覺菩提清淨故四元量清
 淨何以故若一切智智清淨若獨覺菩提清
 淨若四元量清淨元二元二分元別元斷故

写真14 卷第二六六

二元二分元別元斷故一切智智清淨故行諸若
 色六塵觸受愛取有生老死愁歎苦憂惱清
 淨行乃至老死愁歎苦憂惱清淨故空解脫
 門清淨何以故若一切智智清淨若行乃至
 老死愁歎苦憂惱清淨若空解脫門清淨无
 二元二分元別元斷故
 善現一切智智清淨故布施波羅密多清淨
 布施波羅密多清淨故空解脫門清淨何以
 故若一切智智清淨若布施波羅密多清淨
 若空解脫門清淨无二元二分元別元斷故
 一切智智清淨戒淨戒安忍精進靜慮般若
 波羅密多清淨淨戒乃至般若波羅密多清
 淨故空解脫門清淨何以故若一切智智清
 淨若淨戒乃至般若波羅密多清淨若空解
 脫門清淨无二元二分元別元斷故
 大般若波羅密多經卷第二百七十一
 時應永五年三月六日傳法山寺西河大德
 書寫

写真15 卷第二七一